

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成22年10月1日
至 平成22年12月31日

株式会社アパマンショップホールディングス

東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	3
2 事業等のリスク	4
3 経営上の重要な契約等	5
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	5

第3 設備の状況	9
----------------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	10
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	12
(4) ライツプランの内容	12
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(6) 大株主の状況	12
(7) 議決権の状況	13
2 株価の推移	13
3 役員の状況	13

第5 経理の状況	14
----------------	----

1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	15
(2) 四半期連結損益計算書	17
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19
2 その他	30

第二部 提出会社の保証会社等の情報	31
-------------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年2月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
【会社名】	株式会社アパマンショッピングホールディングス
【英訳名】	Apamanshop Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大村 浩次
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03（3231）8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋一丁目1番5号 セントラルビル
【電話番号】	03（3231）8020
【事務連絡者氏名】	常務取締役 石川 雅浩
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自平成21年 10月1日 至平成21年 12月31日	自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日	自平成21年 10月1日 至平成22年 9月30日
売上高（百万円）	11,975	10,777	47,307
経常利益又は経常損失（△）（百万円）	△119	57	480
四半期純損失（△）又は当期純利益（百万円）	△352	△1,251	3,058
純資産額（百万円）	6,383	8,751	9,996
総資産額（百万円）	92,137	73,100	77,374
1株当たり純資産額（円）	3,402.82	5,177.73	6,115.81
1株当たり四半期純損失金額（△）又は1株当たり当期純利益 金額（円）	△300.28	△964.01	2,413.64
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（%）	4.8	9.2	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△22	55	1,677
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	199	1,380	2,145
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	100	△1,999	△3,155
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高（百万円）	4,280	3,601	4,164
従業員数（人）	977	942	961

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。第11期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式は存在していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	942 (171)
---------	-----------

(注) 従業員数は就業人員（顧問及びグループ外からの当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員数を含む。）は、（）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数（人）	30 (-)
---------	--------

(注) 従業員数は就業人員（顧問及び社外からの当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員数を含む。）は、（）内に当第1四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しており、前年同四半期比については、前年同四半期を新セグメント区分に組み替えて算出しております。

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
その他事業（百万円）	215	156.7
合計（百万円）	215	156.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 当社グループ内において、サービスの性格上、生産活動を伴うセグメントのみ示しております。

(2) 受注状況

当第1四半期連結会計期間の受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同四半期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同四半期比 (%)
コンストラクション事業	534	131.6	2,129	118.1
その他事業	82	34.0	177	54.7

(注) 1. 本表の金額には、消費税は含まれておりません。

2. 当社グループ内において、サービスの性格上、受注活動を伴うセグメントのみ示しております。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	前年同四半期比 (%)
斡旋事業（百万円）	1,708	109.1
プロパティ・マネジメント事業（百万円）	6,965	92.1
P I ・ ファンド事業（百万円）	970	74.8
コンストラクション事業（百万円）	733	62.5
その他事業（百万円）	399	106.1
合計（百万円）	10,777	90.0

(注) 1. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績に対する割合につきましては、すべての取引先の当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

2 【事業等のリスク】

第11期有価証券報告書に記載された「第一部企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」について変更及び追加すべき事項が生じております。当該変更及び追加箇所については_____部で示しております。

以下において、当社グループの事業展開に関してリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針あります。

なお、文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

⑫今後の資本政策と当社普通株式の希薄化について

当社は、平成23年2月4日付の取締役会において、平成23年3月28日開催予定の当社臨時株主総会において定期変更及び第三者割当増資に関する各議案の承認が得られることを条件として、第三者割当によるA種優先株式654,546株を発行することを決議しました。A種優先株式には、その払込期日である平成23年3月30日から1年間経過日以降いつでも行使可能な当社普通株式を対価とする取得請求権が付されております。A種優先株式の全てにつき、かかる取得請求権が行使された場合に交付される当社普通株式数(654,546株)は、本書提出日現在の発行済株式総数(1,359,806株)の約48.1%にあたります。

また、当社はA種優先株式の発行と合わせて、平成23年2月4日付の取締役会において、同年3月30日を発行期日とする当社第5回新株予約権(以下「第5回新株予約権」といいます。)160個(その目的となる当社普通株式数480,000株)を発行することを決議いたしました。他方、当社はまた、平成21年11月5日付で発行した当社第4回新株予約権(以下「第4回新株予約権」といいます。)507個(その目的となる当社普通株式数507,000株)のうち、381個(その目的となる当社普通株式数381,000株)を平成23年2月4日付にて当社が取得の上消却することも決議しました。第5回新株予約権及び消却後に残存する第4回新株予約権126個(その目的となる当社普通株式数126,000株)の全てが行使された場合に交付される当社普通株式の合計数(606,000株)は、本書提出日現在の発行済株式総数(1,359,806株)の約44.6%にあたります。

仮に、上記のA種優先株式の普通株式への転換、並びに第4回新株予約権及び第5回新株予約権の行使が全て行われた場合に発行される当社普通株式の合計数は1,260,546株となり、本書提出日現在の発行済株式総数1,359,806株の約92.7%に相当し、A種優先株式の取得請求権又は当該新株予約権が行使される場合には、本書提出日現在において発行済みの当社普通株式に重大な希薄化が生じることとなり、当社普通株式の市場価格に悪影響を与える可能性があります。

⑬投資契約の締結について

当社は、A種優先株式の割当先であるインテグラル1号投資事業有限責任組合(以下「割当先」といいます。)との間で、当社に対する投資及び当社の運営等に関する事項について投資契約を締結しております。当該投資契約において、割当先は取締役候補者1名の指名権を有する(割当先の保有する当社の議決権の合計割合(潜在株式等が普通株式に転換された場合の影響を考慮して計算する。)が10%を下回る場合には指名について協議すること、当社は、保有不動産の売却の努力及び配当可能利益確保のために必要な手続きの実施等の作為義務を負っていること、一定額以上の新規借入や投資に先立って割当先の事前の書面による承諾を要すること等が定められています。更に、当社は、当社に当該投資契約上の表明保証義務違反がある場合には割当先の要求に応じて所定の金額を上限としてA種優先株式を買い取る義務を負っています。

このように割当先は、A種優先株式の保有による潜在的な議決権及び当該投資契約上の権利を背景として、当社の意思決定及び資本政策に一定の影響力を行使することが可能です。当社がかかる影響を受ける結果、当社の事業展開、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況、資本構成並びに当社普通株式の市場価格に重大な影響を与える可能性があります。また、割当先による当社に対するかかる影響力の行使は、当社の他の株主の利益と必ずしも一致しない可能性があります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)におけるわが国経済は、好調な新興国経済を背景とした輸出関連を中心とした企業業績の改善や設備投資の下げ止まりなど、一部景気は持ち直してきているものの、円高の進行や厳しい雇用情勢など、景気の先行きは依然として不透明な状況が続くものと思われます。

当社グループの事業領域であります不動産業界におきましては、住宅ローン減税制度の見直しや低金利等の要因により新設着工住宅戸数及びマンション販売戸数は増加傾向にあるものの、サブプライムローン問題から派生した当業界に対する融資姿勢の消極化や景気不安によるオフィスビル等の事業用不動産の空室率の上昇並びに賃料水準の下落等、依然として厳しい状況が続いております。

このような環境下、当社グループは創業以来、入居者・F C (フランチャイズ) 加盟店・不動産オーナー・投資家のニーズに応えるべく、全国に広がる不動産情報ネットワークを最大限活用し、コア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業をはじめとして、P I ・ファンド事業、コンストラクション事業及びその他事業を開してまいりました。

当第1四半期においても、引き続き不動産市況の変化の影響の大きいP I ・ファンド事業を当面凍結し、当社グループのコア事業である斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に経営資源を集中して売上の増加を図るとともに、経営資源の効率化並びに費用削減による合理化を進展させることにより、外的経営環境の急激な変化に耐えうる安定した収益構造の確立を計画・推進し、具体的には以下のような取組みを実行してまいりました。

1) 徹底したコスト削減

第9期から業務効率化の徹底によるコスト削減の諸施策を進めた結果、前第1四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費の総額23億73百万円に対しまして、当第1四半期連結会計期間における販売費及び一般管理費の総額は21億39百万円（前年同期比2億33百万円の減少）と減少しており、引き続きコスト削減が図られております。

2) 本業への経営資源の集中による安定した収益構造の確立

当社グループのコア事業であり、市場環境に大きく左右されにくい斡旋事業及びプロパティ・マネジメント事業に人員及び経営資源を集中し、安定した収益構造の確立を進めてまいりました。その結果、斡旋事業は主に直営店での契約数並びに関連サービス収入の増加により、前第1四半期連結会計期間における営業利益64百万円に対しまして、当第1四半期連結会計期間における営業利益は2億72百万円（前年同期比2億7百万円の増加）、プロパティ・マネジメント事業は主に売上原価及び販売管理費のコスト削減により、前第1四半期連結会計期間における営業利益20百万円に対しまして、当第1四半期連結会計期間における営業利益は1億80百万円（前年同期比1億60百万円の増加）となり、コア事業は前連結会計年度に引き続き収益が拡大しております。

3) 有利子負債の削減及び資金繰りの確保

当第1四半期連結会計期間末における当社グループの有利子負債総額は、所有不動産の売却並びに事業収益やその他資産売却等による手元資金からの返済の実施により513億80百万円となり、前連結会計年度末（533億79百万円）から19億99百万円の削減を実現しました。また、有利子負債削減の各施策の推進前である第9期第2四半期連結会計期間末（平成20年3月31日現在、731億40百万円）に対しまして、217億60百万円の大幅な削減を達成しております。

このような経営施策の進展と当社グループの当期の経営成績等を踏まえ、当社及び連結子会社6社の借入債務（平成22年10月末日現在で総額445億円相当）のうち平成24年10月末日までに返済期限の到来する約定返済分の元金について、返済期限を平成24年10月末日まで2年延長（但し、平成23年10月末日までに実施する事業収益等による返済が返済計画を10%以上下回った場合は再協議）する条件変更について、当該貸付対象金融機関20社全社との間で平成22年11月22日までに契約を締結しております。その結果、当該借入債務が長期借入金に区分変更となり、連結流動負債に含まれる短期借入金等の有利子負債残高は24億62百万円（前連結会計年度末比405億94百万円の減少）、連結固定負債に含まれる長期借入金等の有利子負債残高は489億17百万円（前連結会計年度末比385億94百万円の増加）と財務安定性が向上しました。

また、資本政策につきましては、前連結会計年度（平成22年9月期）末における連結自己資本比率が10.3%となつて平成20年9月期末と比べて7.9%改善しているものの、有利子負債残高は、前連結会計年度（平成22年9月期）末時点においてなお総額533億79百万円に上ることから、足元の不透明な経営環境を踏まえ、上記のような構造改革や財務政策を更に推進するためには、当社の自己資本を充実させ、財務基盤の健全化を図ることは引続き重要な経営課題であるとの認識のもと、マーケット状況や既存株主様の株式の希薄化、当社の財務戦略のバランスを考慮しながら、中長期的に企業価値を高めると判断される場合には新株式発行を含めた資本政策を継続して検討してまいりました。

このような検討を踏まえ、平成23年2月4日付の当社取締役会において、平成23年3月28日開催予定の当社臨時株主総会において定款変更及び第三者割当増資に関する各議案の承認が得られることを条件として、インテグラル1号投資事業有限責任組合を割当先とする、第三者割当の方法によるA種優先株式18億円の発行を決議いたしました。調達資金については、財務基盤の健全化を目的とした有利子負債の削減並びに事業収益拡大と企業価値向上のための事業資金に充当する予定です。また、併せて、A種優先株式の割当先は、A種優先株式の発行後も当社現取締役らが一定の議決権を保有することを可能とするため、当社が当該取締役に対して新株予約権を発行することをA種優先株式の引受けの前提条件としており、当社としても、かかる新株予約権の発行は、当社の安定的な事業運営に寄与するものと考えたことから、平成23年2月4日付の取締役会において、当社現取締役3名に対する新株予約権の発行を決議しました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績は、売上高107億77百万円（前年同期比10.0%減）、営業利益3億70百万円（前年同期比247.5%増）、経常利益57百万円（前年同期1億19百万円の経常損失）、四半期純損失12億51百万円（前年同期3億52百万円の四半期純損失）となりました。

事業のセグメント別業績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度から適用のマネジメント・アプローチに基づくセグメント情報の開示により、当社グループの報告セグメントを変更しております。変更の内容につきましては、後述の（セグメント情報）をご参照ください。なお、前年同期比較にあたっては、前第1四半期連結会計期間を変更後の区分に組み替えて行っております。

（斡旋事業）

賃貸斡旋を直営店で展開する賃貸斡旋業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシングが担当しております。当第1四半期連結会計期間末で同社が運営する直営店は、契約ベース65店（前年同期比4店増）となりました。

直営店1店舗あたりの契約件数、関連サービスは増加しており、当該事業の収益の柱として成長しております。また、当第1四半期連結会計期間では、入居者の生活提案を図るため、本部が推進するインターネット回線及び家具・家電の販売取次ぎや様々なキャンペーンを推進し、反響数・契約数の増大を図ってまいりました。

更に、不動産オーナーへも新たな取組みとして、第10期から準管理物件の提案を推進しております。準管理とは期日管理及び退去後リフォーム等を中心に不動産オーナーから受託する形態であり、当第1四半期連結会計期間末で72,733戸（前年同期比33,252戸増）となり、受託戸数は順調に拡大しております。

賃貸斡旋をFCで展開する賃貸斡旋FC業務は、連結子会社である㈱アパマンショップネットワークが担当しており、国内最大級の営業拠点「アパマンショップ」を強みとし、当第1四半期連結会計期間末の賃貸斡旋加盟契約店舗数で899店舗（直営店含む・加盟契約ベース、前年同期比6店舗減）を展開しております。

当第1四半期連結会計期間は、「アパマンショップ」ブランドの更なる認知度向上のためのテレビCM放映に加え、前連結会計年度に引き続き、「他社を圧倒的に引き離す反響獲得」をテーマに、FC加盟店への集客対策として全国統一キャンペーンを実施しております。平成22年9月から、人気アニメワンピースとタイアップした「宝部屋キャンペーン」を実施しており、他にも、スーパーGTレースに参戦中の近藤レーシングチームとコラボした、チーム監督近藤真彦氏プロデュースによる世界に1台の「NISSAN GT-R」プレゼント企画等、エンドユーザーの注目を集めるキャンペーンを企画、実施しました。

WEBサイトの取組みにおいては、平成22年12月に賃貸検索サイト「apamanshop.com」の全面的なリプレイスを行いました。キャンペーンサイトの展開はもちろんのこと、ユーザ動向を分析し、ページ構成・バナーの位置・文言に至るまで、ユーザビリティを追求した改修を加え、エンドユーザーの利便性の更なる向上とWEB反響の増加を図りました。

また、アパマンショップの顧客向けの新しい取組みとして、ラオックス㈱との提携によりローコストでの新生活者向けの家具・家電の提供を全国のアパマンショップ店頭で開始しました。その他、店頭での通信事業の取次ぎにも前連結会計年度に引き続き注力しました。

一方で、F C加盟店に対しましては、地域別に配置した加盟店支援スタッフ（O F C：オペレーションフィールドカウンセラー）による店舗訪問、経営幹部も参加するF C加盟店企業との会議を全国50箇所以上で定期的に開催し、F C加盟店代表者及び現場スタッフとのコミュニケーション強化並びに前述のキャンペーンも含めたサービスの浸透を引き続き強化しました。研修サービスにおいては、加盟店向けの賃貸斡旋実務に即した集合研修を全国2箇所で実施しました。また、直営店での店長研修に加え、直営店スタッフを加盟店に派遣する訪問研修を開始する等、研修制度の充実と店舗スタッフのサービス向上を図りました。

その他、アパマンショップトータルシステム（A T S）におきましては、店舗における賃貸斡旋業務をサポートするアパマンショップオペレーションシステム（A O S）の登録物件数が当第1四半期連結会計期間末で7,692,423件（前年同期比1,854,836件増）となりました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の斡旋事業の売上高は17億82百万円（前年同期比5.2%増）、営業利益は2億72百万円（前年同期比320.7%増）となりました。

（プロパティ・マネジメント事業）

賃貸管理業務及びサブリース業務は、主に連結子会社である㈱アパマンショップリーシング及び㈱アパマンショップサブリースが担当しており、入居率及び収益性の向上への取組みを強化するとともに、関連サービスの拡大にも努めてまいりました。また、当該事業においては、小規模修繕や退去時リフォーム等の物件価値を高めるための提案、インターネット回線及び地上デジタル放送の未対応物件への設置提案等、不動産オーナーへの訪問活動を強化・推進し、前連結会計年度に引き続き不動産オーナーとの取引拡大及び満足度向上を図り、より多くのビジネスチャンスを創出しております。

当第1四半期連結会計期間末の管理戸数は合計67,682戸（前年同期比896戸減（管理戸数内訳：賃貸管理戸数36,646戸、サブリース管理戸数31,036戸））となりました。

管理戸数減少の理由としては、不採算管理物件の解約によるものであります。なお、前第2四半期連結会計期間末から新規管理獲得に向けた営業活動を本格的に開始し、当第1四半期連結会計期間末の管理戸数は、前第2四半期連結会計期間末に対して433戸増加いたしました。

その結果、当第1四半期連結会計期間のプロパティ・マネジメント事業の売上高は70億4百万円（前年同期比8.0%減）、営業利益は1億80百万円（前年同期比792.0%増）となりました。

（P I ・ ファンド事業）

投資不動産業務は、当社グループが保有している不動産の入居率向上及び経費削減等により、家賃収入の収益性の向上に努めてました。また、ファンドマネジメント業務は、「A S D レジデンシャルワン」をはじめとする当社グループが従来から行ってきた私募型ファンドの運用受託収益が基盤となっております。

なお、上記の構造改革や財務政策のため、当社グループの保有不動産並びに連結子会社である不動産ファンドの譲渡並びに保有不動産の売却を行い、当該事業規模は縮小しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間のP I ・ ファンド事業の売上高は10億26百万円（前年同期比24.4%減）、営業利益は1億1百万円（前年同期比39.2%減）となりました。

（コンストラクション事業）

建築・土木工事の請負を中心としたコンストラクション業務は、連結子会社である㈱A S-S Z K i が担当しております。

その結果、当第1四半期連結会計期間のコンストラクション事業の売上高は7億33百万円（前年同期比37.5%減）、営業利益は34百万円（前年同期比661.9%増）となりました。

なお、平成23年1月25日付「当社子会社の全部取得条項付普通株式の取得による非公開化及び特別利益の発生に関するお知らせ」にてお知らせのとおり、平成23年1月25日付の同社取締役会において、全部取得条項付普通株式の取得による非公開化とあわせて、同社における建設事業を創業家一族等又はその一部の設立する会社等に承継する方針を決定しております。

（その他事業）

その他事業は、連結子会社にて行っている不動産販売F C業務、コンストラクションF C業務及びシステム開発等からの収益で構成されております。

その結果、当第1四半期連結会計期間のその他事業の売上高は4億95百万円（前年同期比2.1%増）、営業損失は19百万円（前年同期11百万円の営業利益）となりました。

(2)当第1四半期連結会計期間末における資産、負債、純資産の状況に関する分析

資産合計は前連結会計年度末に比べ42億73百万円減少し、731億円となりました。この主な要因は、建物及び構築物並びに土地の売却及び減損、のれんの減少によるものであります。

負債合計は前連結会計年度末に比べ30億27百万円減少し、643億49百万円となりました。この主な要因は、有利子負債の減少及び負ののれんの減少によるものであります。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ12億45百万円減少し、87億51百万円となりました。この主な要因は、四半期純損失の計上（12億51百万円）によるものであります。

(3)キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末と比べて5億62百万円減少し、36億1百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による収入は55百万円（前年同期は22百万円の支出）となりました。これは主に、主たる営業活動での収入5億36百万円、及び利息の支払額2億18百万円及び法人税等の支払額2億65百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による収入は13億80百万円（前年同期比593.3%増）となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入13億69百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は19億99百万円（前年同期は1億円の収入）となりました。これは主に、新規借り入れによる収入106億85百万円があったものの、借入金の返済による支出124億34百万円が上回ったためであります。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,135,000
計	4,135,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (平成22年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	1,359,806	1,359,806	(株)大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注) 2
計	1,359,806	1,359,806	—	—

(注) 1. 「提出日現在発行数」の欄には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年7月1日付の旧小倉興産㈱(消滅会社)との吸収合併契約により承継されたもの

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）	1,801
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,602
新株予約権の行使時の払込金額（円）	60,000
新株予約権の行使期間	自 平成20年3月1日 至 平成25年2月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 60,000 資本組入額 30,000
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割当を受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、新株予約権の行使時においても、当社、当社の子会社もしくは関連会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、本新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は会社都合（自己都合を除く。）によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>2. 当初関連会社であった小倉興産エネルギー株式会社の新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、小倉興産エネルギー株式会社の取締役、監査役又は従業員でなければならない。ただし、本新株予約権者が、定年・任期満了による退任・退職又は会社都合（自己都合を除く。）によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。</p> <p>3. 社外協力者の新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社又は当社の子会社若しくは関連会社との取引関係が継続していなければならない。</p> <p>4. 新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。</p> <p>5. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の数が前事業年度末日より31個（62株）減少しておりますが、これは、当該新株予約権者である当グループの従業員の退職に伴い消滅したものであります。

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月20日取締役会決議

		第1四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
新株予約権の数（個）		507
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		—
新株予約権の目的となる株式の種類		普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）		507,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）		4,902
新株予約権の行使期間	自 平成21年11月5日 至 平成23年11月4日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 資本組入額	4,902 2,451
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。	
代用払込みに関する事項		—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		—

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（5）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成22年10月1日 ～平成22年12月31日	—	1,359,806	—	6,312	—	774

（6）【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 61,524	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,298,282	1,298,282	—
発行済株式総数	1,359,806	—	—
総株主の議決権	—	1,298,282	—

②【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
(自己保有株式) 株式会社アパマンショッピングホールディングス	東京都中央区京橋1丁目1番5号セントラルビル	61,524	—	61,524	4.52
計	—	61,524	—	61,524	4.52

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月
最高（円）	3,095	3,120	3,425
最低（円）	2,660	2,690	2,863

(注) 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード) におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所へラクレスにおけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、霞が関監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,963	5,324
受取手形及び売掛金	1,589	1,741
完成工事未収入金	372	266
商品	13	10
仕掛品	138	107
原材料及び貯蔵品	92	92
販売用不動産	939	907
短期貸付金	80	79
その他	1,986	2,671
貸倒引当金	△61	△50
流動資産合計	10,114	11,151
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1 13,984	※1 15,152
土地	19,871	21,117
その他（純額）	※1 139	※1 142
有形固定資産合計	33,995	36,412
無形固定資産		
のれん	16,873	17,178
その他	643	650
無形固定資産合計	17,516	17,829
投資その他の資産		
繰延税金資産	7,699	7,855
投資その他の資産	6,222	6,594
貸倒引当金	△2,557	△2,583
投資その他の資産合計	11,364	11,866
固定資産合計	62,876	66,108
繰延資産	109	115
資産合計	73,100	77,374

(単位：百万円)

当第1四半期連結会計期間末
(平成22年12月31日)前連結会計年度末に係る
要約連結貸借対照表
(平成22年9月30日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	788	807
工事未払金	361	338
1年内償還予定の社債	744	744
短期借入金	1,703	42,298
未払法人税等	406	648
賞与引当金	48	120
工事損失引当金	0	—
完成工事補償引当金	8	9
ポイント引当金	1	21
賃貸管理契約損失引当金	23	21
その他	4,769	5,332
流動負債合計	8,854	50,343
固定負債		
社債	3,576	3,823
長期借入金	45,285	6,439
退職給付引当金	386	383
負ののれん	—	22
役員退職慰労引当金	153	149
債務保証損失引当金	129	129
賃貸管理契約損失引当金	6	18
長期預り敷金	2,532	2,728
長期預り保証金	2,706	2,736
資産除去債務	124	—
その他	595	602
固定負債合計	55,495	17,034
負債合計	64,349	67,377
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,312	6,312
資本剰余金	5,916	5,916
利益剰余金	△3,025	△1,774
自己株式	△2,434	△2,434
株主資本合計	6,769	8,020
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△41	△76
為替換算調整勘定	△5	△4
評価・換算差額等合計	△46	△80
新株予約権	12	12
少数株主持分	2,016	2,044
純資産合計	8,751	9,996
負債純資産合計	73,100	77,374

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
売上高	11,975	10,777
売上原価	9,495	8,267
売上総利益	2,479	2,509
販売費及び一般管理費	※ 2,373	※ 2,139
営業利益	106	370
営業外収益		
受取利息	9	2
受取配当金	3	0
負ののれん償却額	344	22
持分法による投資利益	23	—
雑収入	33	42
営業外収益合計	414	68
営業外費用		
支払利息	386	248
支払手数料	9	1
社債発行費償却	5	5
株式交付費	146	45
雑損失	92	80
営業外費用合計	640	381
経常利益又は経常損失(△)	△119	57
特別利益		
固定資産売却益	78	199
投資有価証券売却益	0	—
償却債権取立益	0	—
その他	10	88
特別利益合計	89	288
特別損失		
固定資産売却損	31	1
固定資産除却損	12	5
投資有価証券売却損	5	28
投資有価証券評価損	93	1
店舗閉鎖損失	8	2
事務所閉鎖損失	2	—
訴訟和解金	216	—
減損損失	—	1,107
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	78
その他	101	15
特別損失合計	472	1,241
匿名組合損益分配前税金等調整前四半期純損失 (△)	△502	△895

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
匿名組合損益分配額	△3	—
税金等調整前四半期純損失（△）	△498	△895
法人税、住民税及び事業税	66	34
法人税等調整額	△220	349
法人税等合計	△154	383
少数株主損益調整前四半期純損失（△）	—	△1,279
少数株主利益又は少数株主損失（△）	8	△27
四半期純損失（△）	△352	△1,251

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失（△）	△498	△895
減価償却費	385	176
のれん償却額	294	281
負ののれん償却額	△344	△22
貸倒引当金の増減額（△は減少）	28	△14
賞与引当金の増減額（△は減少）	△85	△72
退職給付引当金の増減額（△は減少）	9	3
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	3	3
受取利息及び受取配当金	△13	△2
支払利息	386	248
持分法による投資損益（△は益）	△23	—
社債発行費償却	5	5
株式交付費	146	45
固定資産売却損益（△は益）	△46	△198
固定資産除却損	12	5
訴訟和解金	216	—
店舗閉鎖損失	6	2
減損損失	—	1,107
投資有価証券売却損益（△は益）	5	28
投資有価証券評価損益（△は益）	93	1
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	78
売上債権の増減額（△は増加）	339	69
たな卸資産の増減額（△は増加）	396	△67
営業目的有価証券の増減額（△は増加）	0	23
仕入債務の増減額（△は減少）	10	△19
未払金の増減額（△は減少）	104	△117
預り敷金及び保証金の増減額（△は減少）	△142	△103
その他	△897	△31
小計	395	536
利息及び配当金の受取額	7	2
利息の支払額	△392	△218
法人税等の支払額	△189	△265
法人税等の還付額	7	—
訴訟和解金の受取額	149	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	△22	55

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△57	△328
定期預金の払戻による収入	8	126
有形固定資産の取得による支出	△55	△84
有形固定資産の売却による収入	194	1,369
無形固定資産の取得による支出	△38	△14
投資有価証券の取得による支出	△4	△5
投資有価証券の売却による収入	86	72
信託受益権の売却による収入	—	255
貸付金の回収による収入	9	7
敷金及び保証金の差入による支出	△37	△59
敷金及び保証金の回収による収入	84	37
その他	9	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	199	1,380
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	346	—
短期借入金の返済による支出	△980	△12,029
長期借入れによる収入	86	10,685
長期借入金の返済による支出	△477	△404
社債の償還による支出	△247	△247
株式の発行による収入	1,367	—
新株予約権の発行による収入	12	—
自己株式の取得による支出	—	△0
配当金の支払額	△0	△0
その他	△6	△3
財務活動によるキャッシュ・フロー	100	△1,999
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	277	△562
現金及び現金同等物の期首残高	4,002	4,164
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 4,280	※ 3,601

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	<p>当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)</p>						
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1)連結範囲の変更 連結子会社から除外となった会社の名称及び変更の理由</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>会社の名称</th><th>変更の理由</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>グロースリート・アドバイザーズ株式会社</td><td>当第1四半期連結会計期間に清算手続が結了したため</td></tr> <tr> <td>株式会社エイエス出版</td><td>平成22年10月1日付で、株式会社アパマンションズネットワークに吸収合併されたため</td></tr> </tbody> </table> <p>(2)変更後の連結子会社の数 31社</p>	会社の名称	変更の理由	グロースリート・アドバイザーズ株式会社	当第1四半期連結会計期間に清算手続が結了したため	株式会社エイエス出版	平成22年10月1日付で、株式会社アパマンションズネットワークに吸収合併されたため
会社の名称	変更の理由						
グロースリート・アドバイザーズ株式会社	当第1四半期連結会計期間に清算手続が結了したため						
株式会社エイエス出版	平成22年10月1日付で、株式会社アパマンションズネットワークに吸収合併されたため						
2. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1)資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ2百万円減少し、税金等調整前四半期純損失は81百万円増加しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は123百万円であります。</p> <p>(2)企業結合に関する会計基準等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。</p>						

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間

(自 平成22年10月1日)

(至 平成22年12月31日)

(四半期連結貸借対照表関係)

前第1四半期連結会計期間において、投資その他の資産の「投資その他の資産」に含めて表示しておりました「繰延税金資産」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第1四半期連結会計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結会計期間の投資その他の資産の「投資その他の資産」に含まれる「繰延税金資産」は2,925百万円であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日 内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
- 前第1四半期連結累計期間において、特別損失の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は、特別損失の総額の100分の20を超えたため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとしました。なお、前第1四半期連結累計期間の特別損失の「その他」に含まれる「減損損失」は0百万円であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりました「減損損失」は重要性が増したため、当第1四半期連結累計期間より区分掲記することとなりました。なお、前第1四半期連結累計期間の、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「減損損失」は0百万円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間

(自 平成22年10月1日)

(至 平成22年12月31日)

1. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却の方法として定率法を採用している場合においては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	棚卸資産の簿価切下げに関して収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行なう方法によっております。
3. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関して、前連結会計年度末以降に経営環境に著しい変化が生じておらず、かつ一時差異等の発生状況に著しい変化がないため、前連結会計年度決算において使用した将来の業績予測やタックスプランニングを利用する方法により算定しております。
4. 減損の兆候	減損の兆候にあたっては、前連結会計年度末以降に使用範囲又は方法について当該資産又は資産グループの回収可能額を著しく低下させる変化を生じさせるような意思決定や、経営環境の著しい悪化に該当する事象が発生したかどうかについて留意し、兆候を把握するか否か決定する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間

(自 平成22年10月1日)

(至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,128百万円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 4,249百万円
2. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。	2. 偶発債務 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
㈱土肥ふじやホテル 30百万円	㈱土肥ふじやホテル 30百万円
住宅ローン利用者(15名) 9百万円	住宅ローン利用者(15名) 9百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
給料手当 852百万円	給料手当 773百万円
賞与引当金繰入額 30百万円	賞与引当金繰入額 20百万円
退職給付引当金繰入額 15百万円	退職給付引当金繰入額 14百万円
役員退職慰労引当金繰入額 3百万円	役員退職慰労引当金繰入額 3百万円
貸倒引当金繰入額 32百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目的金額との関係 (平成21年12月31日現在)	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係 (平成22年12月31日現在)
現金及び預金勘定 5,210百万円	現金及び預金勘定 4,963百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △929百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 △1,362百万円
現金及び現金同等物 4,280百万円	現金及び現金同等物 3,601百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）及び当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,359千株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 61千株

3. 新株予約権等に関する事項

平成22年新株予約権

新株予約権の目的となる株式の種類

普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

507千株

新株予約権の四半期連結会計期間末残高

親会社 12百万円

4. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期

間末後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日）

	斡旋事業 (百万円)	プロパティ・マネジメント事業 (百万円)	プリンシパル・インベストメント事業 (百万円)	ファンド事業 (百万円)	コンストラクション事業 (百万円)	キャピタルマネジメント事業 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1)外部顧客に対する売上高	1,565	7,563	709	414	1,173	-	549	11,975	-	11,975
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	129	52	60	-	0	-	109	351	△351	-
計	1,694	7,615	769	414	1,174	-	659	12,326	△351	11,975
営業利益又は営業損失(△)	64	20	43	151	4	△0	△17	267	△160	106

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容及び対象顧客層の類似性を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要なサービス

事業区分	主要なサービス
斡旋事業	賃貸斡旋業務、賃貸斡旋FC業務、情報インフラ業務、売買斡旋業務、関連サービス業務
プロパティ・マネジメント事業	賃貸管理業務、サブリース業務
プリンシパル・インベストメント事業	投資不動産業務、バリューアップ業務
ファンド事業	ファンドマネジメント業務
コンストラクション事業	建設業務
キャピタルマネジメント事業	キャピタルマネジメント業務
その他事業	不動産ポータル事業、コンストラクションFC事業等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結会計期間において、本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第1四半期連結会計期間において、海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にサービス別の事業本部を置き、各事業本部は、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「斡旋事業」、「プロパティ・マネジメント事業」、「P I ・ファンド事業」、「コンストラクション事業」の4つを報告セグメントとしております。

「斡旋事業」は、賃貸斡旋を直営店及びフランチャイズ（F C）方式で展開しております。「プロパティ・マネジメント事業」は、賃貸管理及びサブリースを展開しております。「P I ・ファンド事業」は、ファンドを含む当社グループ保有不動産を運用しており、前連結会計年度における事業の種類別セグメント情報では「プリンシバル・インベストメント事業」及び「ファンド事業」に区分されておりました。「コンストラクション事業」は、建築、土木工事の請負を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	斡旋事業	プロパティ・マネジメント事業	P I ・ファンド事業	コンストラクション事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	1,708	6,965	970	733	10,377	399	10,777	—	10,777
セグメント間の内部 売上高又は振替高	73	39	56	0	169	96	265	△265	—
計	1,782	7,004	1,026	733	10,547	495	11,043	△265	10,777
セグメント利益又は損失(△)	272	180	101	34	589	△19	569	△199	370

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、キャピタルマネジメント事業、システム開発事業及びコンストラクションF C事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額△199百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

P I ・ファンド事業において、処分予定資産のうち固定資産の売却合意価額が帳簿価額を下回っているものを減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結会計期間においては1,107百万円であります。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

短期借入金及び長期借入金が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

科目	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 短期借入金	1,703	1,703	-
(2) 長期借入金	45,285	43,897	△1,388

(注) 金融商品の時価の算定方法

(1) 短期借入金

短期借入金については、短期間で決済される性格のものであり、時価は帳簿価額にほぼ等しいと言えることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借り入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

その他有価証券で時価のあるものが、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められないため、有価証券関係の記載は省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間（自平成22年10月1日 至平成22年12月31日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、当第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動がないため、資産除去債務関係の記載は省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度末日に比べて著しい変動が認められないため、賃貸等不動産関係の記載は省略しております。

(1 株当たり情報)

1. 1 株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年9月30日)
1株当たり純資産額	1株当たり純資産額
5,177.73円	6,115.81円

2. 1 株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額につ いては、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損 失であるため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 同左

(注) 1株当たり四半期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額		
四半期純損失（百万円）	352	1,251
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純損失（百万円）	352	1,251
期中平均株式数（千株）	1,174	1,298
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要	—	—

(重要な後発事象)

当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
1. 第三者割当によるA種優先株式の発行及び当社取締役に対する新株予約権発行並びに新株予約権の取得及び消却の決議
当社は、平成23年2月4日開催の当社取締役会において、平成23年3月28日開催予定の当社臨時株主総会においてA種優先株式の発行に必要な定款変更議案及び第三者割当による募集株式（A種優先株式）の発行に係る議案が承認されることを条件とする、第三者割当によるA種優先株式の発行及び当社取締役に対する新株予約権発行を決議いたしました。また、当社の発行する新株予約権の一部を取得の上消却することを決議いたしました。
(1) 第三者割当によるA種優先株式の発行
① 発行する株式の種類及び数 A種優先株式 654,546株
② 発行価額 1株につき2,750円
③ 発行価額の総額 1,800,001,500円
④ 資本組入額の総額 900,000,750円
⑤ 発行期日 平成23年3月30日
⑥ 新株発行による資金の使途 借入金の返済、システム開発及び運転資金の充当
(2) 当社取締役に対する新株予約権発行
① 発行数 160個
② 発行価格 1個あたり金69,000円
③ 発行価額の総額 11,040,000円
④ 申込期日 平成23年3月28日
⑤ 割当日及び払込期日 平成23年3月30日
⑥ 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 480,000株
⑦ 行使価額 1株あたり3,270円
⑧ 行使期間 平成23年3月30日から平成29年3月29日まで
⑨ 資本組入額 会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる
(3) 新株予約権の取得及び消却
① 取得する新株予約権の名称 株式会社アパマンショップホールディングス第4回新株予約権
② 取得する新株予約権の総数 381個（1個につき、1,000株）
③ 新株予約権の取得価額 1個につき24,755円（総額9,431,655円）
④ 取得日及び消却日 平成23年2月4日
⑤ 取得先 マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社（107個） 三光ソフランホールディングス株式会社（92個） 高橋 誠一（81個） ワールド・キャピタル株式会社（41個） 澤田ホールディングス株式会社（41個） 新川 隆丈（12個） 湯川 林（7個）
⑥ 消却後の新株予約権数 126個
2. 当社連結子会社の定款の一部変更及び全部取得条項付普通株式の取得に関する付議決議等
当社連結子会社の株式会社AS-SZKiは、平成23年1月25日開催の取締役会において、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更及び同社による全部取得条項付普通株式の取得について、平成23年3月22日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを決議いたしました。
同社の普通株式は、現在、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場されておりますが、当該臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会において、会社原案どおり承認可決されると、大阪証券取引所の定める上場廃止基準に従い、所要の手続きを経て上場廃止となる見通しであります。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計期間末（平成22年12月31日）

著しい変動がないため記載を省略しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月15日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 銀持 俊夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小林 和夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野村 聰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成21年10月1日から平成22年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期連結会計期間より「工事契約に関する会計基準」及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月14日

株式会社アパマンショップホールディングス

取締役会 御中

霞が関監査法人

指 定 社 員 公認会計士 銀持 俊夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 小林 和夫 印
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 野村 聰 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパマンショップホールディングスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年10月1日から平成22年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行つた。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパマンショップホールディングス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

追記情報

- 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」を適用している。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成23年2月4日開催の取締役会において、平成23年3月28日開催予定の臨時株主総会におけるA種優先株式の発行に必要な定款変更議案及び第三者割当による募集株式（A種優先株式）の発行に係る議案が承認されることを条件とする、第三者割当によるA種優先株式の発行及び会社取締役に対する新株予約権発行を決議した。また、会社の発行する新株予約権の一部を取得の上消却することを決議した。
- 「重要な後発事象」に記載されているとおり、連結子会社の株式会社AS-SZKiは、平成23年1月25日開催の取締役会において、種類株式発行に係る定款一部変更、全部取得条項に係る定款一部変更及び同社による全部取得条項付普通株式の取得について、平成23年3月22日開催予定の臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会に付議することを決議した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期レビュー報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。